## 加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <a href="http://www.kamocci.or.jp/">http://www.kamocci.or.jp/</a> E-mail <a href="mailto:info@kamocci.or.jp">info@kamocci.or.jp</a> (代表)

■ NO. 364 号/R2. 5. 13 発行

## 休業要請協力金 10万円の申請スタート

## ~会議所が申請のお手伝いをいたします~

5月16(土)・17(日)も相談窓口開設します(9:00~15:00)

新潟県が行った「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の使用停止等の協力要請」 に応じて、休業や営業時間短縮等にご協力いただいた事業所に協力金が支給されます。

- ○支給対象 令和2年4月24日(金)~5月6日(水)までの全ての期間において、休 業や営業時間の短縮等を行った事業所(協力金支給の対象事業所に限ります)
- ○申請方法 オンライン申請または郵送(簡易書留等)
- ○申請期間 令和2年5月11日(月)から6月30日(火)消印有効
- ○支給時期 5月下旬から支給予定 (5/7から延長分の申請は別になります)
- ○申請に必要な書類等
  - (1) 協力金申請書等(商工会議所にあります。必要な方はご連絡ください)
  - (2) 営業活動を行っていることがわかる書類(①または②)
    - ①直近の確定申告書の控の写し
      - ※申告書は税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるもの
    - ②直近の経理帳簿等
      - ※令和2年3月または4月の売上が確認できるものと事業所の外観と内景 の写真が必要
  - (3) 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード(表)のコピーなど、名前、住所が確認できるもの)
  - (4) 営業に必要な許可証等の写し (例) 飲食店営業許可証、酒類販売免許証など
  - (5)休業等の状況が分かる書類(事業所名、休業期間や営業時間の変更が分かるもの) (例)休業を告知するはり紙やチラシ、ホームページ等
  - (6) 振込先の通帳のコピー(金融機関名、口座番号、支店番号、口座名義等がわかる もの。通帳の表紙の裏など)。申請者と同一名義に限ります。
- ※申請に関するお問い合わせは、加茂商工会議所 TEL:52-1740 まで